

議員氏名：大沼 英樹

議案番号：議案第16号

案件名：指定管理者の指定について

討論内容：

私は、議案第16号に反対の立場で討論をいたします。

国内の各所で磯焼けと廃棄野菜の効率的な活用ということで、キャベツウニの事業があちこちで展開されており、民間事業としてはとてもよい事業だと思っています。しかし、本案は公共施設である温水プール跡地の運営を特定事業者に委ねるもので、町の財産管理及び事業者選定の経緯から、問題とを感じる点が3点あります。

第1に、町民の利益を著しく損なう不均衡です。事業者の計画では、2年後に6,000万円の経常利益を見込んでいます。これほどの収益事業でありながら、町への支払いは月8万円程度、年間僅か100万円で、現在の状況では、そのまま5年間固定されていくことになるのでしょうか。遊休施設なので仕方ないと言いますが、収益に応じて町の取り分を増やす、収益スライド方式の議論が政策会議で必要だったのではないのでしょうか。現実性の高い事業との説明からすれば当然のことです。遊休施設を持って余すのは活用方法を見いだす力がない現町政の問題であり、老朽していても、大型かつ町民の利益に資する大きな活用価値がある町民の財産を安易に処分する姿勢は問題です。

第2に、事業計画の非現実性です。本事業計画は妥当なのでしょうか。業者は、事業計画の中に豊洲のウニ相場を挙げています。キロ当たり3万円から5万円というのは、むき身の価格です。本事業は、殻つき、生体での出荷が条件と聞いておりますので、そうなると1キロ当たり2,000円から4,000円程度です。石巻の研究事例に照らしても、計画どおりの売上げを確保するには、年間数十万匹の出荷が必要になります。町はこの論理的な検証を十分に行っていないことが答弁から読み取れました。このように、事業者提案の十分な検証なしに、町民の大切な資産を安価で貸出し、リスクを生むのは無責任です。

昨今、この事業には大型企業が相次いで参入し、稚ウニや実入りの少ないウニの確保が難しくなっているとの情報もあります。実績のない新設法人に大量の個体を安定調達できる担保はどこにあるのでしょうか。マンションの一室に本店を置く新設法人に、相応の仕入れ資金や全滅に対する補償能力があるとは考えにくく、リスクに対する検証がずさんです。

第3に、環境負荷とインフラコストへの懸念です。ウニの養殖では、個体重量の約10%として、毎日数百キロ、年間では数百トンもの餌が必要になり、相応の排せつ物が発生します。この莫大な有機物を含む廃水の下水道負担も気になるところですが、周辺は住宅街であり、想像していたよりも規模が大きく、周辺住民への環境負荷も気になるところです。

指定管理事業ですから、新しい事業という期待感だけで不十分な検証のまま選定を許せば、将来的に町が多額の事後処理費用を負わされることにもなりかねないかたじけなく、町民の財産を守るため、重要な事柄に十分な調査をせず、一部の関係者で進める密室政治ではなく、透明性のある二宮町町政を求めて反対をいたします。